

補 足 資 料

1 入札書への記載時の算出方法

- (1) 本件契約の履行期間は以下のとおりとします。

契約期間

令和6年12月1日～令和6年12月31日

- (2) 入札書記載金額については、本市が仕様書で提示した要件に基づき、上記期間に係る費用の総合計を算出してください。（消費税相当額は含まないでください。）
- (3) 落札業者様には、落札後速やかに落札金額に対応した積算内訳書を作成していただきます。この場合に、入札書の入札金額及び積算内訳書の合計金額は、一致していなければならないものとします。

2 契約期間及び支払方法について

- (1) 入札後速やかに契約を締結します。

契約期間は、令和6年12月1日～令和6年12月31日です。

- (2) 支払については、落札業者様から吹田市に対して請求していただき、正当な請求行為を確認した上で請求日から30日以内に落札業者様に対して支払うものとします。

3 その他

その他詳細については、公告文を参照してください。

(問合せ先)

吹田市行政経営部デジタル政策室

電話：06-6384-1433（直通）

メールアドレス：den_joka@city.suita.osaka.jp

担当：中村、和田